

平成25年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの標準化に係る調査・実証事業 FAQ

分類項目	No.	質問	回答	更新日
①委託事業の概要	①-1	本事業の目的は何か。	ZEHに係る先進的な技術をいち早く市場に展開すべく、関連する技術開発や実証を推進しようとしている大学や民間事業者等の取組について幅広く提案を募り、先進的な技術を取り込んだZEHの実証および展示を目的としています。	平成25年7月26日
	①-2	「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業」、「住宅のゼロ・エネルギー化推進事業」との違いは何か。	本事業は、大学や民間事業者等で構成されるコンソーシアムを対象に、ZEHを実現することに加えて、更に質の高い住まい方の提案や将来的なアジア新興国等への海外展開を見据え、先進的な技術を取り込んだ住宅の設計、建築、実証、展示等を行う事業です。	平成25年7月26日
	①-3	展示会との連動とはどういうことか。	展示会とは、平成26年1月末に予定されている「ENEX2014」(主催：一般財団法人省エネルギーセンター)を想定しており、本イベントと連動する形で、東京ビッグサイト周辺でのモデルハウスの建築、実証、展示等を予定しています。なお、会場は確定次第、ウェブサイト等で公表します。	平成25年7月26日
②応募資格	②-1	複数の大学等が共同で応募することは可能か。	可能です。複数の大学等で応募いただく場合には、代表団体を決めていただき、それ以外の大学は参加団体等として下さい。	平成25年7月26日
	②-2	参加団体等としてコンソーシアムに入るためには、代表団体からの再委託契約が必須となるか。	再委託契約でなくても構いませんが、契約に準ずる形での書面のやりとり(資料提供や技術指導・協力、協賛等の覚書等)が必要です。	平成25年7月26日
	②-3	参加団体等として、海外の民間事業者や団体等が参画することは可能か。	可能です。	平成25年7月26日
	②-4	1団体が複数のコンソーシアムに参加することは可能か。	民間事業者等が、参加団体等として複数のコンソーシアムに参加することは可能です。	平成25年7月26日
	②-5	採択決定後に、参加団体等の追加・変更は認められるか。	申請書等に参加団体等として記載した団体等が、委託契約締結時点で参加団体等から除かれることは原則認められません。諸事情により、参加団体等の追加・変更等を希望される場合には、事前に事務局と協議する必要があります。	平成25年7月26日
	②-6	応募段階において、参加団体等への参画が正式に決定していない場合、申請書等に記載してよいか。	正式に決定していない場合にも申請書等に記載いただいても構いません。ただし、申請書等への記載にあたっては、応募段階での参加団体等との協議・調整の状況を明記して下さい。	平成25年7月26日
③応募手続き	③-1	事業者(代表団体)の長に要件はあるか。	事務局との委託契約を締結できる方である必要があります。具体的な可否等については、直接事務局にご相談下さい。	平成25年7月26日
	③-2	応募書類の持参、FAXや電子メールでの提出は可能か。	応募書類の持参、FAXや電子メールでの提出は受け付けません。郵送または宅配便により提出して下さい。	平成25年7月26日
④審査・選定	④-1	審査委員はどのように選定されるか。	事務局にて選定します。審査委員は原則非公開とします。なお、審査委員が応募者と重複することはありません。	平成25年7月26日
	④-2	学生の役割について、カリキュラム等に組み込むことが必須となるか。	カリキュラム等に組み込むことは必須ではありませんが、提案書では、どういった学生が、どのような役割を担うのか等を明確にして下さい。	平成25年7月26日
	④-3	中間報告会と最終報告会は一般公開されるか。	現段階では未定ですが、公開にて実施する可能性もあります。	平成25年7月26日
⑤住宅設計における留意点	⑤-1	建設期間中、夜間の作業は可能か。	会場等との調整の上、改めて回答いたします。	平成25年7月26日
	⑤-2	排水設備は事務局側で用意されるのか。	排水設備は事務局側で用意いたします。ただし、汚水(トイレ等)の排出はできません。	平成25年7月26日
	⑤-3	リビングルームと寝室を1部屋で兼ねるような提案は可能か。	可能です。室温等の測定を行うにあたって、各居室が明確に定義されていれば結構です。	平成25年7月26日
	⑤-4	“2030年の家”とは、2030年に実現可能な家ということか、それとも普及可能な家ということか。	2030年に普及可能な家を想定しています。	平成25年7月26日
	⑤-5	家族構成等は設定されていないのか。	事務局側から家族構成等の指定はしていません。居住者の年齢、家族構成、ライフスタイル等は、提案者側で設定して下さい。	平成25年7月26日
	⑤-6	測定、展示はどのタイミングで行うのか。	現段階では、建設期間の後に1週間程度の測定期間を設け、その後3日間程度展示を行うことを想定しています。	平成25年7月26日
	⑤-7	展示の際、住宅内部に来場者を入れるか。	展示期間においては、来場者が内部も見学できることを想定しています。	平成25年7月26日
	⑤-8	仮設建築物(一時的に使用される住宅)であることを前提に評価を行うのか。	評価はあくまで通常の住宅を想定して行います。したがって、耐久性等も評価の対象(審査委員による評価)となります。	平成25年7月26日
	⑤-9	施工や解体のプロセスは評価されるか。	審査委員による評価にて考慮されます。	平成25年7月26日
	⑤-10	測定の具体的な条件は決まっているか。	今後、審査基準や評価項目等を踏まえて、審査委員会等での協議の上、決定します。	平成25年7月26日
	⑤-11	評価項目毎の重み付けはあるか。	現段階では想定していません。今後、審査委員会等での協議により重み付けされる可能性もあります。	平成25年7月26日
⑥契約	⑥-1	人件費や旅費として、再委託先の検査等に要する費用も計上してよいか。	委託事業期間内に行う検査に係る費用であれば、計上することは可能です。	平成25年7月26日
	⑥-2	一般管理費の比率は大学等の規定が認められるか。	一般管理費の比率(一般管理費率)は、原則として、代表団体(あるいは参加団体等)の一般管理費率、又は10%のいずれか小さい方の数値を上限とします。ただし、特殊要因等がある場合は、事前に事務局と協議する必要があります。	平成25年7月26日
	⑥-3	委託契約締結後の経費区分の流用は可能か。	委託契約締結後の区分経費の流用は、10%以内であれば可能です(人件費への流用及び一般管理費への流用を除く)。10%を超える場合には、事務局と協議の上、計画変更が必要となります。	平成25年7月26日
	⑥-4	相見積りを取る事が難しい場合にはどうしたらよいか。	原則として3社以上の相見積りを取り、相見積りの中で最低価格を提示した者を選定していただく必要があります。相見積りを取る事が難しい場合等には、その選定理由を明らかにした選定理由書を用意して下さい。	平成25年7月26日
	⑥-5	本事業完了後に、大学等に移設して継続使用することは可能か。	本事業において取得又は改良等した財産について、目的外使用は認められません。移設による継続使用を希望する場合には、事前に事務局と協議する必要があります。なお、応募段階において予め継続使用を希望する場合には、公募提案書(様式2)の特記事項に、その目的や概要等を記載して下さい。	平成25年7月26日
⑦その他	⑦-1	問い合わせ期間が過ぎた後(7月31日(水)以降)の質問は認められないか。	問い合わせ期間を8月21日(水)17時までに変更いたします。ご質問への回答は1週間程度を目途に、質問者および公募説明会参加者全員にメールにて連絡します。	平成25年7月26日
	⑦-2	建築確認申請は必要か。	建築確認申請は必要です。仮設建築物での申請となります。現段階では、申請手続きは、各採択事業者より必要書類を提出いただいた上で、事務局にて一括して行うことを想定しています。	平成25年7月26日